令和２年度第４回大網白里市地域公共交通活性化協議会　次第

日　　時　令和３年３月１７日（水）
　　午前１０時から
場　　所　保健文化センター３階ホール

１　開　　会
２　会長挨拶
３　委員紹介
４　議　　題
（１）白里地区コミュニティバスの実証運行の分析及び白里地区
　　における公共交通施策の検討について　・・・・・・・・・・【資料１】
５　報　　告
（１）増穂地区コミュニティバスについて　・・・・・・・・・・・【資料２】
（２）コミュニティバス車両への広告掲載について　・・・・・・【資料３】
６　その他
７　閉　　会

《配布資料》

資料１	白里地区コミュニティバスの実証運行の分析及び白里地区における公共交通施策の検討について
資料１別添１	運行時刻表（案）
資料１別添２	白里地区コミュニティバス運行路線図（案）
資料１別添３	運行計画変更により廃止となるバス停
資料２	増穂地区コミュニティバスについて
資料３	コミュニティバス車両への広告掲載について
参考１	令和２年度白里地区コミュニティバス「はまバス」に関するアンケート調査集計結果
参考２	令和２年度白里地区コミュニティバス「はまバス」に関する利用者アンケート調査集計結果

資料１

白里地区コミュニティバスの実証運行の分析及び白里地区における公共交通施策の検討について

《目次》

1　実証運行の検証について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

2　住民の意向について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

3　白里地区における公共交通施策の必要性について・・・・・8

4　白里地区における公共交通施策の検討について・・・・・１１

5　今後の方針について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２

6　次期運行計画（案）について・・・・・・・・・・・・・・・１３

7　今後のスケジュールについて・・・・・・・・・・・・・・・・１４

1　実証運行の検証について

（１）実証運行の内容

実証運行の運行計画（平成30年10月～令和2年3月）

ルート		月・水・金	火・木
運行地域		白里地区及び大網病院直行	
運行期間		平成30年10月～令和3年9月	
運行形態		コミュニティバス	
運賃		200円（大網病院行きは400円）	
運行内容等	出発点	コスモス荘	コスモス荘
	終点	コスモス荘（大網病院）	コスモス荘（大網病院）
	主な経由地	上台、四天木9区	サンライズ九十九里、要行寺
	運行距離	23.4km（20.5km）	19.7km（20.9km）
	運行時間帯	7時台～17時台	7時台～17時台
	運行本数	8便/日（うち1便は大網病院行）	8便/日（うち1便は大網病院行）
	運行日	月～金曜日（年末年始運休）	月～金曜日（年末年始運休）
	利用実績	1便平均 0．７人（平成30年10月から令和2年３月まで）	
	その他	住民アンケートの結果にて、大網市街地へ乗継ぎ無しで行きたいとの要望が多かったことから、令和2年4月より運行計画を変更	
運行ルート			

実証運行の運行計画（令和2年4月～）

ルート		市街地	地区内循環
運行地域		白里地区及び大網市街地	白里地区
運行期間		令和2年4月～令和3年9月	
運行形態		コミュニティバス	
運賃		400円（白里地区内のみは200円）	200円
運行内容等	出発点	白里公民館	コスモス荘
	終点	大網白里市役所	コスモス荘
	主な経由地	白里小学校、大網病院	下ヶ傍示、スーパーハヤシ
	運行距離	21.0km	16.6km
	運行時間帯	7時台～17時台	
	運行本数	4便/日	4便/日
	運行日	月～金曜日（年末年始運休）	月～金曜日（年末年始運休）
	利用実績	1便平均 1．5人 （令和2年4月から令和3年2月まで）	
	その他		
運行ルート			

（２）　実証運行の利用者数

○全体の利用者数は、着実に増加しているが、１便あたりの利用者数は目標としている３人には届いていない。
○市街地ルートの利用者は多いが、地区内循環ルートは利用者数が伸び悩んでいる。
○平日に比べ、祝日の利用者数が少ない。

実証運行期間中の利用者数

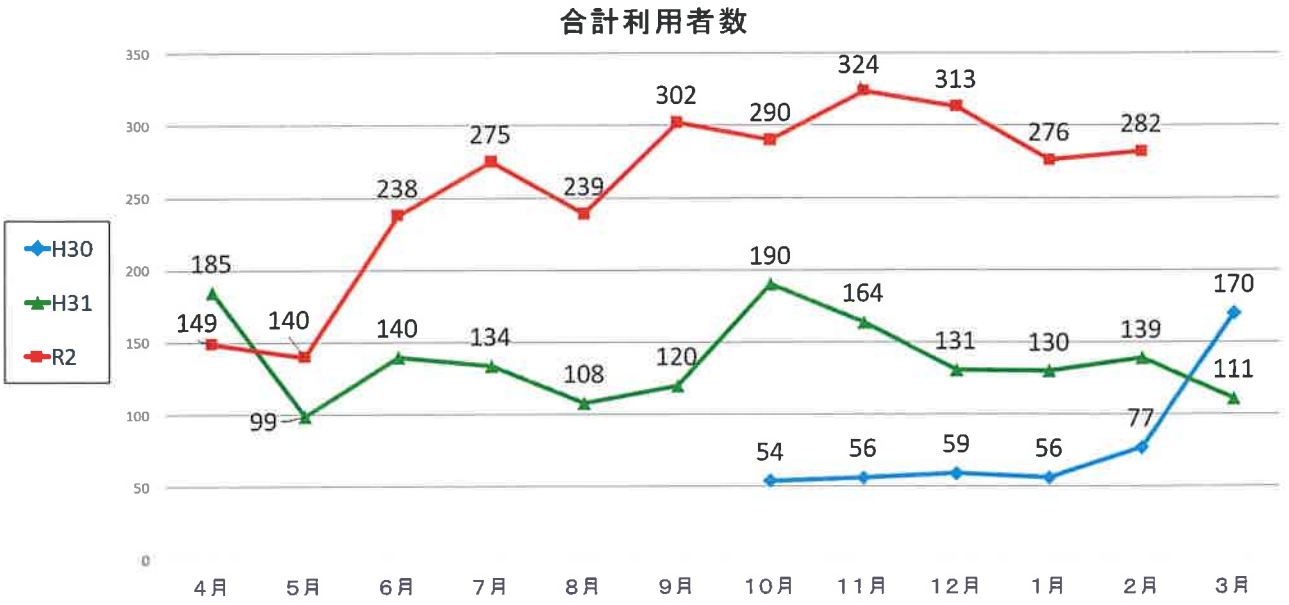

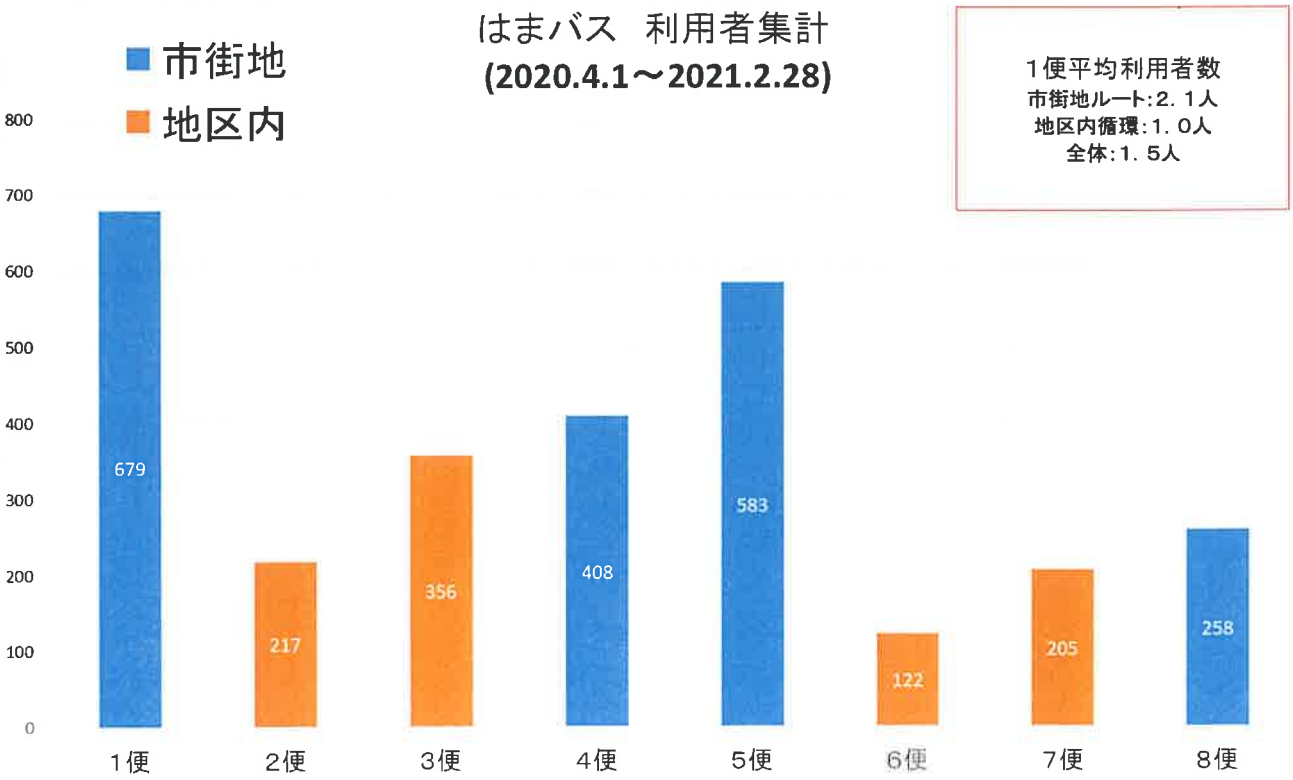

「はまバス」月別利用者数（R2年4月～）　　（）内は祝日の実績

	運行日数		市街地								地区内								合計		1日あたり利用者数	1便あたり利用者数
			大		障		免		小		大		障		免		小					
4月	22	(1)	82		3		27		1		32		0		4		0		149		6.8	0.8
5月	21	(3)	70	(2)	6		30		0		22	(2)	8		2		2		140	(4)	6.7	0.8
6月	22	(0)	126		7		51		0		28		3		2		21		238		10.8	1.4
7月	23	(2)	130	(7)	14		33		0		38	(1)	2		3	(1)	55		275	(9)	12.0	1.5
8月	21	(1)	118	(2)	13	(1)	26		4		48		14		4		12		239	(3)	11.4	1.4
9月	22	(2)	147	(11)	13	(1)	21		17	(2)	52	(6)	13	(1)	1		38		302	(21)	13.7	1.7
10月	22	(0)	144		14		24		16		45		16		4		27		290		13.2	1.6
11月	21	(2)	132	(13)	46	(1)	22		18	(6)	60	(5)	22		0		24		324	(25)	15.4	1.9
12月	20	(0)	130		51		23		6		53		32		1		17		313		15.7	2.0
1月	20	(1)	117	(5)	37	(1)	22		0		59	(5)	27	(4)	2	(1)	12		276	(16)	13.8	1.7
2月	20	(2)	129	(10)	27	(2)	28	(1)	3		53	(3)	25	(2)	1		16		282	(18)	14.1	1.8
3月		(0)																	0			
計	234	(14)	1325	(50)	231	(6)	307	(0)	65	(8)	490	(22)	162	(7)	24	(2)	224	(0)	2828	(95)	12.1	1.5

＜令和元年度第２回大網白里市地域公共交通活性化協議会にて承認された目標値＞

【利用者数目標値】

「はまバス」の利用者数の目標を「大網白里市生活交通確保維持改善計画」の目標値である１便平均４人、１日３２人を目標とする。

ただし、初年度（令和２年度）においては、これまで実施してきた様々な施策の利用状況を踏まえ、１便平均３人以上（１日２４人）を目標値とする。

【１年間（令和２年度）の利用人数による対策】

令和２年４月から令和３年３月までの間の１便平均の利用人数の状況に応じて、以下の対策を採ることとする。

①１便平均３人以上の場合は、令和３年１０月以降も運行を継続し、令和３年度以降１便平均４人以上を目標としていく。

②１便平均２人以上３人未満の場合は、令和３年１０月以降の運行について、廃止を含めて検討していく。

③１便平均２人未満の場合は、原則として令和３年９月で運行を廃止する。

※１便平均２人未満を廃止とする理由

地域内フィーダー系統確保維持国庫補助金を受けるために必要な利用人数が２人以上であるため

（３）　実証運行の経費（平成 30 年度から令和 2 年度見込み）

○実証運行期間中の実績は、運行経費 20,141 千円、運賃収入見込 1,131 千円、収支率見込が 6.8%である。
○収支率は徐々に増加しているものの、依然として低い水準となっている。

実証運行期間中の収支

区分	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	合計
①運行経費	3,921,869 円	8,071,999 円	8,147,508 円	20,141,376 円
②国庫補助	0	0	0	0
③運賃収入	55,200 円	276,000 円	800,000 円※２	1,131,200 円
④収支率※３	1.7%	4.2%	11.9%	6.8%
⑤差引市負担額	3,866,669 円	7,795,999 円	7,347,508 円	19,010,176 円
⑥実質市負担額	773,334 円	1,559,200 円	1,469,501 円	3,802,035 円※１

※１　「地方バス路線の運行維持」については、市町村負担額の８割が特別交付税として交付されるため、実質的な市の負担額は、⑤差引負担額の２割となります。
※２　令和２年度の③運賃収入及び④収支率は令和２年度の実績から見込みを算出した。
※３　収支率は、運行経費から車両減価償却費を控除し、実際の経費（人件費、燃料費等）から算出した。

特別交付税とは・・・地方交付税のうち、普通交付税で措置されない個別の財政需要に対する財源不足額に見合う額として交付される。「地方バス路線の運行維持」については、バスの運行時に市町村が負担する額に 0.8 を乗じて得た額が交付される。

（４）実証運行の結果

○平成３０年１０月の運行開始以降、利用者数が伸び悩んだことから住民アンケートや地区住民の意向を確認し、令和２年４月より白里地区から大網市街地へ直通する市街地ルートを新設した。
○利用者数は、増加傾向にあるが、目標としていた１便平均利用者数３人には届いていない。
○収支率は、増加傾向にあるが、費用対効果を考えると依然として低水準であり、収支率改善のためには、更なる利便性向上による利用促進や運行経費の削減が必要となる。

２　住民の意向について

「はまバス」の実証運行が終了する令和３年１０月以降の「はまバス」のあり方について、白里地区の皆様のご意見を伺うため、アンケート調査を下記のとおり実施いたしました。

（１）住民アンケート結果について

１．実施期間　　令和２年１２月７日～１２月２３日
２．対 象 者　　白里地区在住の満６０歳以上の住民 1,000 人（無作為抽出）
３．回 収 率　　４７．９％（1,000 人のうち 479 人が回答）

①【問１０】あなたにとって「はまバス」はどのような存在ですか

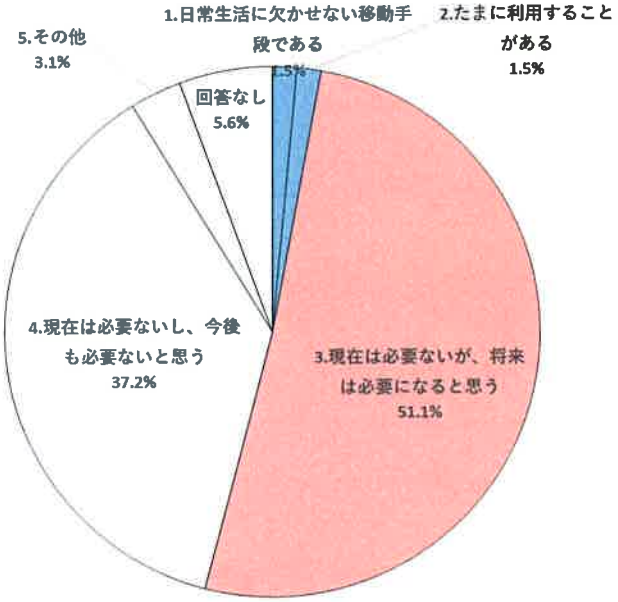

・現在「はまバス」を利用している方は 3%であり、将来的に「はまバス」が必要になるとの回答と合わせると 54.1％であった。
・「５.その他」として「今の自分には必要ないが、高齢の方や身体的、地域的に必要な方がいると思う」等の意見があった。

②【問１２】今後の「はまバス」のあり方についてどのような方法が望ましいと思いますか。

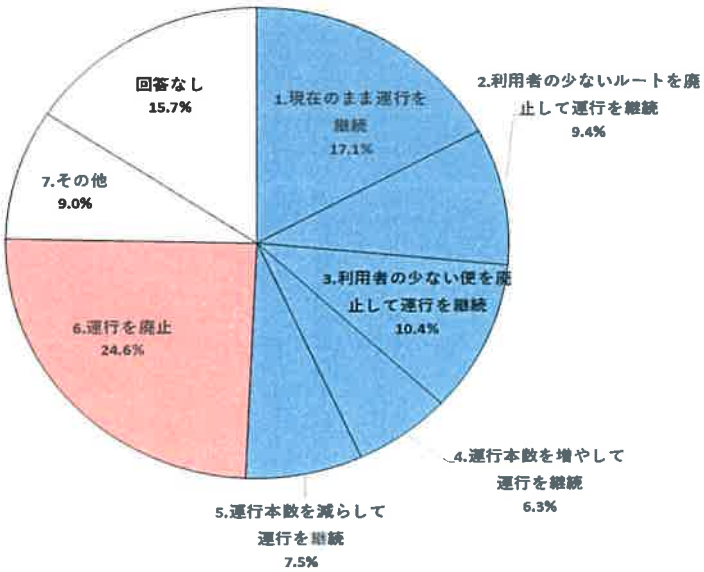

・一番多かった回答は、「6.運行を廃止」が 24.6%、次に多かったのが「1.現行のまま運行を継続する」で 17.1%であった。
・1～5 の「運行を継続する」と回答した方の合計は 50.7%であった。

③【問１３】「はまバスの運行を継続することが必要と思われる理由は何ですか。

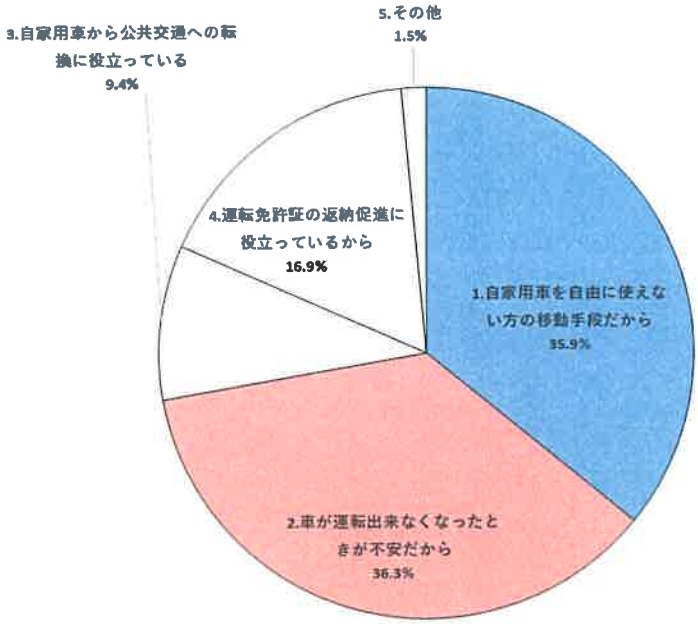

・一番多かった回答は「２.車が運転できなくなったとき不安だから」で 36.3%、次に多かったのは「１.自家用車を自由に使えない方の移動手段だから」で 35.9%であった。

④【問１７】コミュニティバス以外で白里地区に適した交通施策は、どのようなものが良いと思いますか。

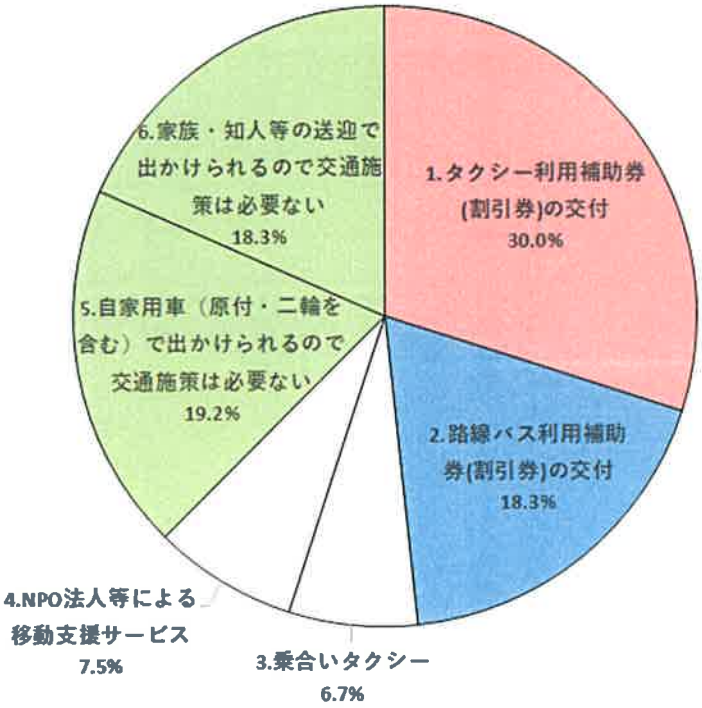

・希望する施策としては「1.タクシー利用補助券（割引券）の交付」が 30.0%、次に「2.路線バス利用補助券（割引券）の交付」が 18.3%であった。
・「交通施策は必要無い」との回答は 37.5%であった。

（２）利用者アンケート結果について

１．実施期間　　令和３年２月１日～２月５日及び２月８日～２月１２日

２．対 象 者　　「はまバス」利用者（乗務員が調査票を配布しその場で回収）

３．回 収 票　　２１票

①【問１】「あなた自身」のことについてお聞かせください。

○性別：性別回答率は、女性が 76.2%、男性が 23.8%であった。

○年齢：年齢別回答率は、「７０歳代」が最も高く 38.1%、次いで「８０歳代」が 38.1%であった。

○お住まいの地区：最も回答が多かったのは「細草」で 42.9%、次いで「南今泉」「北今泉」「四天木甲」で 14.3%であった。

②【問２】「はまバス」について（利用目的）。

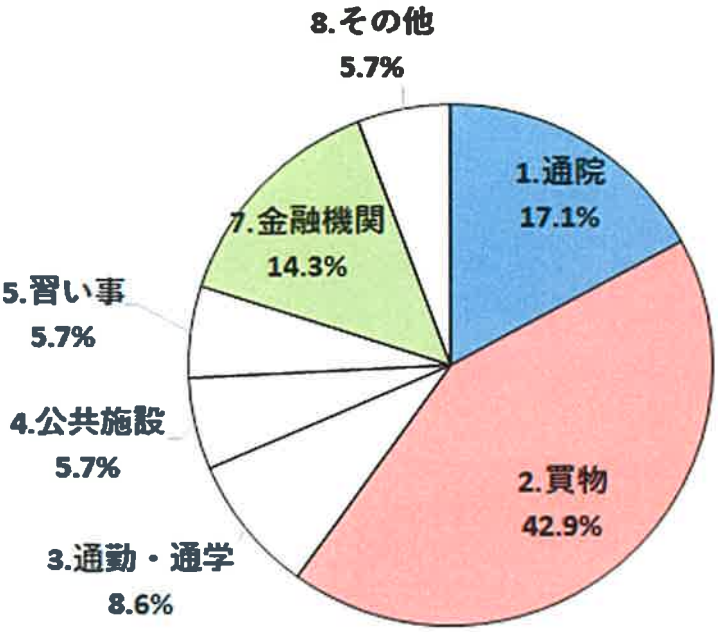

・はまバスの利用目的は、「2. 買物」が 42.9%で最も多く、次いで「1. 通院」が 17.1%、「7. 金融機関」が 14.3%であった。

③【問６】白里地区の公共交通施策について、最も適したものは何だと思いますか。

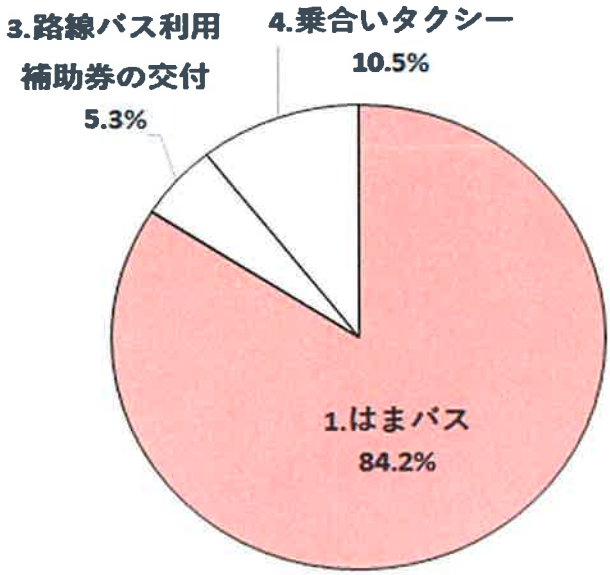

・白里地区に適した公共交通施策として、最も回答が多かったのは「1. はまバス」で 84.2%であった。

３　白里地区における公共交通施策の必要性について

（１）白里地区及び福岡地区において実施してきた公共交通施策について

○デマンド型乗合タクシー（白里地区内を安価で利用できる乗合タクシー）

①試験運行：平成２１年１月から２月（無料、２ヶ月）

利用状況：１日平均６．１人

②実証運行：平成２２年１０月から平成２４年３月（有料、１年６ヶ月間）

利用状況：１日平均２．２人

「予約が大変」「大網駅等市街地まで直接行きたい」という声

○新たな路線バスの運行（市が小湊鐵道へ５年間補助金交付）

運行ルート：白里地区内（清水・北今泉ルート）→大網市街地

運行期間　：平成２５年１１月から平成３０年９月（５年間）

利用状況　：１便平均１．０人

利用者が少なく、採算が見込めず平成３０年１０月以降運行廃止

○コミュニティバスの実証運行（白里地区内循環ルート及び大網市街地への直行ルート）

運行期間：平成３０年１０月～令和３年９月（３年間）

利用状況：１便平均１．５人（令和３年２月末現在）

目標とした利用者数には届かないが、利用者が増加傾向

令和３年１０月以降の公共交通施策の検討

意見

市議会

・目標人数に達していない

・地域に必要とされていないのでは

・交通弱者にとって公共交通は必要

アンケート結果

住民・利用者

・住民アンケートでは、回答者の半数が、はまバスの継続を希望

・はまバス利用者の約８割は、コミュニティバスを希望

（２）公共交通施策の必要性

白里地区における公共交通施策として、デマンドタクシー、新路線バス、コミュニティバス（はまバス）と多くの交通施策を講じてきましたが、いずれも利用者は少ない状況です。

しかし、前述のアンケートにおいて、はまバスの運行継続を望む声もあり、またコミュニティバス以外の施策についても要望も寄せられていることから、今後も公共交通に対する住民ニーズは高いことがわかります。

また、市全体の高齢化率が約３３％に対し、白里地区の高齢化率は約４２％と特に高い状況であり、いまは自分で自動車を運転できても、今後は運転が困難となる高齢者の増加が予想されることから、今後も白里地区には、路線バスを補完する公共交通施策が必要であると考えます。

４　白里地区における公共交通施策の検討について

令和２年１２月に実施した住民アンケート及び令和３年２月に実施した利用者アンケートで、ご意見をいただいた公共交通施策について、各施策の評価を下記のとおりまとめました。

施策種類	メリット	デメリット
○コミュニティバス （現行の運行） 【事業費試算：６２０万円】	・予約不要で年齢制限等なく、誰でも利用できる ・他の施策と比較し、運賃や運行経費が安価 ・公共交通空白地域が解消する ・１便あたりの輸送量が多い ・特別交付税の対象	・運行本数が少なく、予定を運行ダイヤに合わせる必要がある ・利用者が少ない場合、費用対効果が低下する ・対象地域を満遍なく運行するため、目的地までの所要時間が長くなる
○乗合型デマンドタクシー （事前予約により、市内の指定箇所「公共施設、病院、商業施設等」にドア・ツー・ドアで送迎するサービス） 【事業費試算：２，２００万円】	・利用者の時間にある程度合わせた利用が可能 ・一般のタクシーより運賃が安価 ・ドアツードアで移動できるため安全な外出が可能 ・公共交通空白地域が解消する ・特別交付税の対象	・事前予約が必要であり、急な外出に向かない ・台数制限があり、予約状況により利用できないことがある ・コミバスより運賃が高い ・民間タクシー、バス利用者の減少が懸念される ・運行経費がコミバスよりも高い
○タクシーチケット （高齢者世帯等に一定枚数タクシー補助券の配布） 【事業費試算：２，０８８万円】	・利用者の行き先、時間に合わせた利用が可能 ・白里地区だけでなく、全ての地区の対象住民に配布される ・利用した分が経費となるため、無駄が省ける	・配布対象者が高齢者等に限定される ・長距離利用する場合の運賃は、バスより高額となる ・配布枚数には上限を設定しなければならない ・特別交付税の対象外
○路線バス運賃補助 （バス運賃を定額補助） 【事業費試算：４１７万円】	・白里地区だけでなく全ての地区の対象住民に適用 ・バス利用者が増えることにより駅への送迎が減り、朝夕の駅前の混雑緩和に寄与する ・既存事業者へ配慮した施策	・高齢者の移動手段確保にならない ・公共交通空白地域が解消されず、別の施策も必要となる ・特別交付税の対象外

５　今後の方針について

（１）アンケート結果から【住民意向】

①現在は、はまバスを利用していないが、一方で減便を含めて運行の継続を望む声が約半数を占めている。

②現在は、自分や家族が運転できるが、将来の移動手段を不安視している回答も多いことから、今後は更なる高齢化の進行により、路線バスなど公共交通のニーズが高まると見込まれる。

（２）公共交通施策の観点から【制度、費用面】

①タクシーチケットの配布は、高齢者など対象者を限定する必要があり、誰もが利用できる公共交通施策としては不適である。

②路線バス運賃の補助は、既存事業者に配慮した施策だが、公共交通空白地域の解消にはならず、現行のコミュティバスの代替にはならない。

③デマンドタクシーは、特別交付税の対象となるが、現状よりも市の負担は増加するほか、路線バスやタクシー利用者が減少することも考えれられる。

④コミュティバスは、利用率は低いが公共交通空白地域が解消され、利用者からの存続希望が多い。また、運行経費が他の施策より安価であり、特別交付税の対象でもあり、試算上では財政負担が一番低い。

（３）その他【情勢面】

①新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、２度の緊急事態宣言が発出されるなど、外出自粛が要請される中、公共交通利用者についても大幅な減少となっている。また、増穂地区コミュニティバスにおいては、令和２年度利用者数が前年比７７％（２月末現在）に減少となっており、これらの影響は「はまバス」にもあると考えられ実証運行としての正確なデータが取れていない可能性がある。

↓

引き続き、はまバスの運行を継続
※ただし、経費抑制策は必要

６　次期運行計画（案）について

住民アンケートや実証運行の検証結果を踏まえ、現行の運行計画（１日８便：市街地・地区内ルート）を下記のとおり見直し、高齢者などの交通弱者の移動手段を確保してまいります。

（１）主な変更内容

① 市街地ルートと地区内循環ルートを統合し、市街地ルートを基本とする。

② スーパーハヤシでの買物を促進するため、停留所を敷地内に移設するとともに、買い物時間を考慮したダイヤを設定する。

③ 費用対効果を踏まえ、１日８便から５便へ減便する。

④ 利用者数が少ない祝日（１日あたりの利用者数７人）を運休とする。

（２）運行計画（案）

① 運行期間：令和３年１０月１日から令和５年９月３０日まで（２年間）

② 委託業者：公募にて選定

③ 運 行 日：月曜日から金曜日　※土日祝、年末年始運休

④ 運行本数：１日５便（市街地ルート５便）　※約９時間運行

⑤ 運　　賃：５００円

※白里地区内及び大網市街地内での乗降は２００円

※運転免許自主返納者、障がい者、小学生は半額

⑥ 運行ルート：別紙のとおり

⑦ 運行ダイヤ：別紙のとおり

⑧ 概算事業費：１，３００万円

（３）次期運行計画の目標値

【利用者数目標値】

①令和３年１０月から令和４年３月までの目標値　→　１便平均２．５人

②令和４年４月から令和５年３月までの目標値　→　１便平均３．０人

【目標達成状況による対策】

上記②の目標を達成できなかった場合は、令和５年９月で運行を廃止する。

（ただし、不測の事態が生じた場合や、運行期間満了時までに目標達成が確実に見込まれる場合は別途協議する）

【目標達成のための取組】

・自治会等の集まりや活動に「はまバス」を利用してもらうよう働きかけを行う。

・バス車両や時刻表に有料広告を掲載し、地元企業や団体等のＰＲを行う。

・職員がバスに乗車し、利用者から意向の聞き取りや、ＰＲを行う。

7　今後のスケジュール

		令和３年							
実施主体	実施内容	３月	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月
協議会	事業者募集方針の協議・決定								
市	事業者公募実施								
市	事業者と契約								
市	関係機関との調整（警察、道路管理者）								
事業者	運輸局へ路線新設の申請								
市・事業者	周知開始								
事業者	**本格運行開始**								

資料1別添1

運　行　時　刻　表（案）

白里公民館⇒市役所行き

No.	停留所名	1便	3便
1	白里公民館	7:40	11:10
2	白里小学校前	7:40	11:10
3	スーパーハヤシ前	7:41	11:11
4	中野原	7:43	11:13
5	多目的広場入口	7:44	11:14
6	上台	7:46	11:16
7	五区公民館	7:47	11:17
8	プラセル九十九里前	7:48	11:18
9	北今泉	7:49	11:19
10	請共石材	7:50	11:20
11	枝川公園	7:51	11:21
12	白里海岸	7:52	11:22
13	コスモス荘	7:54	11:24
14	まつや食堂	7:56	11:26
15	津波避難タワー前	7:58	11:28
16	上堀川橋	7:59	11:29
17	要行寺	8:00	11:30
18	四天木九区	8:02	11:32
19	細草八区会館	8:04	11:34
20	清水	8:05	11:35
21	清水営農組合	8:06	11:36
22	細草天然ガス中継所	8:07	11:37
23	若草区	8:08	11:38
24	遠霑寺墓苑	8:09	11:39
25	若葉区	8:10	11:40
26	細草旭ガラス前	8:11	11:41
27	二之袋	8:12	11:42
28	下ヶ傍示	8:13	11:43
29	大網病院	8:25	11:55
30	アミリィ	8:30	12:00
31	馬場口せせらぎ公園	8:32	12:02
32	大網駅	8:33	12:03
33	大網白里市役所	8:35	12:05

市役所⇒白里公民館行き

No.	停留所名	2便	4便	5便
1	大網白里市役所	9:33	12:30	14:20
2	大網駅	9:35	12:32	14:22
3	馬場口せせらぎ公園	9:36	12:33	14:23
4	アミリィ	9:38	12:35	14:25
5	大網病院	9:43	12:40	14:30
6	下ヶ傍示	9:55	12:52	14:42
7	二之袋	9:56	12:53	14:43
8	細草旭ガラス前	9:57	12:54	14:44
9	若葉区	9:58	12:55	14:45
10	遠霑寺墓苑	9:59	12:56	14:46
11	若草区	10:00	12:57	14:47
12	細草天然ガス中継所	10:01	12:58	14:48
13	清水営農組合	10:02	12:59	14:49
14	清水	10:03	13:00	14:50
15	細草八区会館	10:05	13:02	14:52
16	四天木九区	10:07	13:04	14:54
17	要行寺	10:08	13:05	14:55
18	上堀川橋	10:09	13:06	14:56
19	津波避難タワー前	10:10	13:07	14:57
20	まつや食堂	10:12	13:09	14:59
21	コスモス荘	10:14	13:11	15:01
22	白里海岸	10:16	13:13	15:03
23	枝川公園	10:17	13:14	15:04
24	請共石材	10:18	13:15	15:05
25	北今泉	10:19	13:16	15:06
26	プラセル九十九里前	10:20	13:17	15:07
27	五区公民館	10:21	13:18	15:08
28	上台	10:22	13:19	15:09
29	多目的広場入口	10:23	13:20	15:10
30	中野原	10:25	13:22	15:12
31	スーパーハヤシ前	10:27	13:24	15:14
32	白里小学校前	10:28	13:25	15:15
33	白里公民館	10:28	13:25	15:15

白里地区コミュニティバス運行路線図（案）

資料1別添2

＜ 1白里公民館 ～ 28下ヶ傍示バス停間 ＞

バス停留所名称	
1	白里公民館
2	白里小学校前
3	スーパーハヤシ前
4	中野原
5	多目的広場入口
6	上台
7	五区公民館
8	プラセル九十九里前
9	北今泉
10	請共石材
11	枝川公園
12	白里海岸
13	コスモス荘
14	まつや食堂
15	津波避難タワー前
16	上堀川橋
17	要行寺
18	四天木九区
19	細草八区会館
20	清水
21	清水営農組合
22	細草天然ガス中継所
23	若草区
24	遠照寺墓苑
25	若葉区
26	細草旭ガラス前
27	二之袋
28	下ケ傍示
29	大網病院
30	アミリィ
31	馬場口せせらぎ公園
32	大網駅
33	大網白里市役所

※点線部分はフリー乗降不可

※下ケ傍示から大網病院間は停車しません。

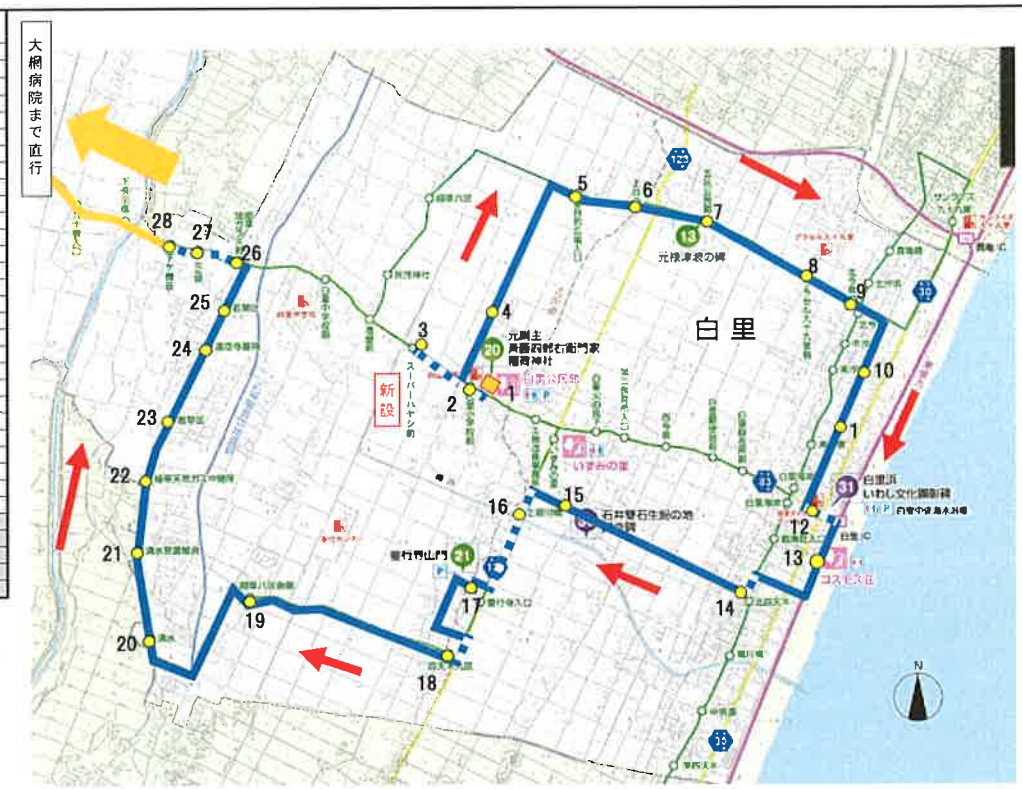

＜ 29大網病院 ～ 33 大網白里市役所バス停間 ＞

バス停留所名称	
1	白里公民館
2	白里小学校前
3	スーパーハヤシ
4	中野原
5	多目的広場入口
6	上台
7	五区公民館
8	プラセル九十九里前
9	北今泉
10	請共石材
11	枝川公園
12	白里海岸
13	コスモス荘
14	まつや食堂
15	津波避難タワー前
16	上堀川橋
17	要行寺
18	四天木九区
19	細草八区会館
20	清水
21	清水営農組合
22	細草天然ガス中継所
23	若草区
24	遠照寺墓苑
25	若葉区
26	細草旭ガラス前
27	二之袋
28	下ケ傍示
29	大網病院
30	アミリィ
31	馬場口せせらぎ公園
32	大網駅
33	大網白里市役所

※点線部分はフリー乗降不可

※下ケ傍示から大網病院間は停車しません。

資料1別添3

運行計画変更により廃止となるバス停

	バス停留所名称
1	コスモス荘
2	白里海岸
3	枝川公園
4	請共石材
5	サンライズ九十九里
6	北今泉
7	プラセル九十九里前
8	五区公民館
9	上台
10	多目的広場入口
11	中野原
12	白里小学校前
13	白里公民館
12	白里小学校前
14	スーパーハヤシ前
15	港屋前
16	白里中学校前
17	細草旭ガラス前
18	二之袋
19	下ケ傍示
18	二之袋
20	若葉区
21	遠霑寺墓苑
22	若草区
23	細草天然ガス中継所
24	清水営農組合
25	清水
26	細草八区会館
27	四天木九区
28	要行寺
29	上堀川橋
30	津波避難タワー前
31	まつや食堂
1	コスモス荘

※点線部分はフリー乗降不可

資料２

増穂地区コミュニティバスについて

増穂地区コミュニティバスについては、令和２年度第１回及び第２回市地域公共交通活性化協議会にて承認されました運行計画にて、令和３年４月からの運行開始に向けた準備を進めております。なお、準備や周知等の状況については、下記のとおりです。

１．運行開始に向けた準備

関東運輸局千葉運輸支局への路線新設申請（令和３年１月申請済）
車内アナウンス（令和３年１月発注済）
路上教習（３月中に複数回実施予定）

２．周知関係

市広報紙（２月、３月号に掲載）
市ＨＰ（３月１日より公開）
バス車内掲示（３月３日より掲示物貼付及びチラシ配置）
バス停への掲示（２月２６日から実施）
区長回覧（コミュニティバスルート沿線地区に対し３月の回覧にて実施）

３．バス利用特典サービスについて

バス利用特典サービスは、路線バス利用者に対するＩＣカード普及・促進を目的として、ＩＣカード決済を導入している主に首都圏の各バス事業者において実施されています。

増穂地区コミュニティバスにおいても、令和３年４月のＩＣカード決済の導入により、サービスが開始されると報告をいたしましたが、路線バス業界において、ＩＣカードの普及・促進という目的を達成したとの見解から、各バス事業者からサービスを廃止する発表が続いています。

千葉中央バス株式会社においても、令和３年４月末日を以て、サービスが廃止されることとなりましたので、増穂地区コミュニティバスにおける同サービスも４月末日の一ヶ月限りの運用となります。

資料３

コミュニティバスに係る広告掲載について

市では、コミュニティバスの運賃収入以外の自主財源を確保するため、コミュニティバスの車体及び車内を広告媒体として提供し、有料広告を掲載できるよう準備を進めております。今後は例規等が整い次第、ホームページ等にて募集を行っていきたいと考えております。

※以下はイメージ

ラッピング

車外広告
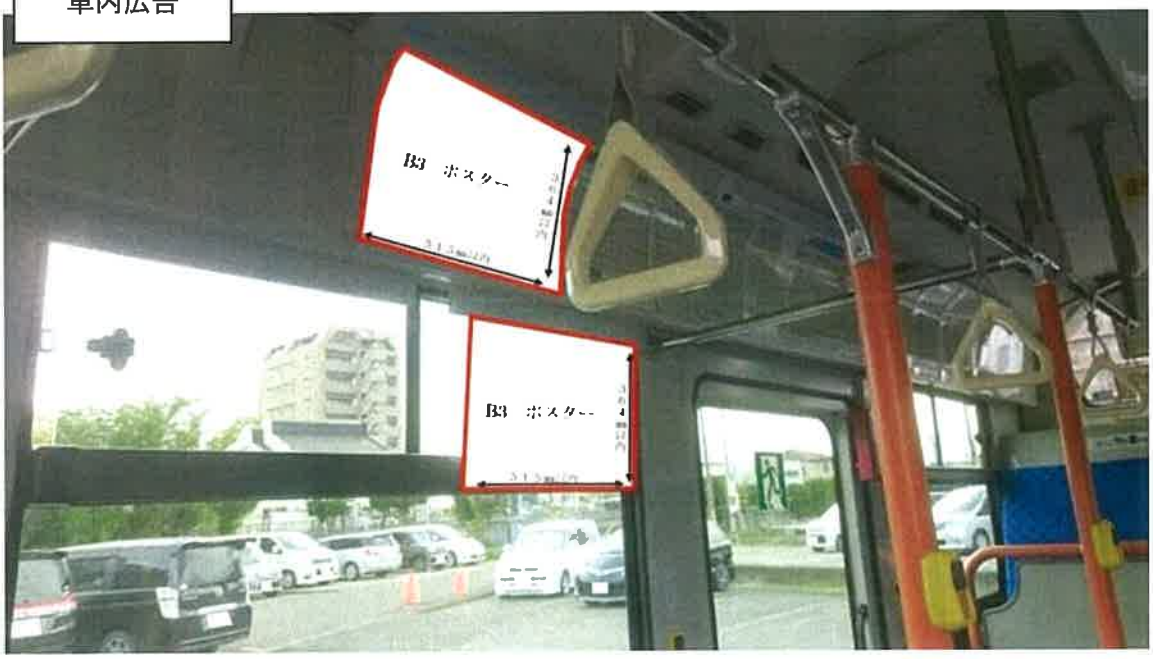
車内広告